

熱中症予防を理由としたスポーツ広場キャンセル料の  
取扱いについて

次の適用条件に該当する場合は、キャンセル料を徴収しない（既納の場合は利用料金を返還します） こととしますので、金沢地区センターにお申し出ください。

＜適用条件＞

利用日前日に環境省から発表される、観測地点「横浜」における利用日当日の最高暑さ指数（WBGT）が31℃以上であった場合又は同地点における利用日当日の最高暑さ指数が31℃以上となった場合に、熱中症の予防等を理由としてスポーツ広場の利用をキャンセルする場合

なお、利用開始後に暑さ指数が 31℃以上で、熱中症の予防等を理由として利用をキャンセルした場合は、利用料金の半額を返還します。ただし、残り利用時間が半分以下になった場合は、利用料金は返還しません。

＜参考＞日常生活における熱中症予防指針

| 「暑さ指数」による<br>温度基準域 |             | 注意事項           |
|--------------------|-------------|----------------|
| 危 険                | 31℃以上       | <u>運動は原則中止</u> |
| 嚴重警戒               | 28℃以上 31℃未満 | 激しい運動は中止       |
| 警 戒                | 25℃以上 28℃未満 | 積極的に休息         |
| 注 意                | 21℃以上 25℃未満 | 積極的に水分補給       |
| ほぼ安全               | 21℃未満       | 適宜水分補給         |